

集団回収への補助の実施状況

平成30年4月1日現在

区分	市町	住民への支援	回収業者への支援	備考
1	広島市			
2	呉市	古紙類, 非鉄金属, アルミ缶, 繊維類, びん等: 6円/kg	資源回収協同組合へ協力金として30万円/年	・スチール缶は回収対象外
3	竹原市	紙類, 布類, アルミ缶, 金属類, ビン類: 4円/kg	住民への支援と同じものについて, 2円/kg	
4	三原市	新聞, 雑誌, 段ボール, アルミ缶, 布類, 雑がみ: 7円/kg	雑誌: 3円/kg	割り増し交付: 年3回以上実施し, かつ, 前年度の回収量を上回った場合, 別途5,000円を交付。
5	尾道市	資源物該当物: 2.7円/kg		
6	福山市	古紙類, 繊維類, 金属類(アルミ缶・スチール缶に限る), ビン類: 8円/kg		
7	府中市	古紙類, アルミ缶, スチール缶, びん類, 繊維類, ペットボトル: 5円/kg +1,000円/月		
8	三次市	古紙, 布, スチール缶, アルミ缶: 10円/kg		障害者等が就労する事業所等, 子供会, RTA, スポーツ少年団その他子供の健全な育ちをめざして活動する団体が対
9	庄原市	古紙, 布, アルミ缶, スチール缶, びん, ペットボトル, その他有価物: 5円/kg		
10	大竹市	新聞, 雑誌, 段ボール, 紙パック, アルミ缶: 4円/kg	通常の集団回収: 逆有償は廃止。 市の紙資源の日に合わせて行う「システム回収」: 逆有償分に対し最大2円/kg	
11	東広島市	新聞, 雑誌, 段ボール, その他古紙類, 繊維類, アルミ, スチール, ビン類, 廃食用油: 10円/kg		
12	廿日市市	ビン, 缶, 新聞, 雑誌, 段ボール, 布, アルミ等: 3円/kg		
13	安芸高田市	古紙・布類: 5円/kg, アルミ缶・スチール缶・ペットボトル: 10円/kg		
14	江田島市	新聞: 6円/kg, 雑誌: 4円/kg, 布類: 2円/kg		
15	府中町			
16	海田町			資源回収奨励金(資源収集による奨励金であるため, 集団回収によるものではない。)
17	熊野町	古紙類(新聞紙, 雑誌, 紙くず等), 繊維類(衣類・布類): 8円/kg		
18	坂町			資源回収奨励金(資源収集による奨励金であるため, 集団回収によるものではない。)
19	安芸太田町			
20	北広島町	古紙, スチール缶, アルミ缶, ペットボトル, 衣類: 7円/kg		
21	大崎上島町			
22	世羅町	古紙類(新聞紙, 雑誌類, 段ボール): 5円/kg スチール缶・アルミ缶・ペットボトル : 10円/kg +1,000円/月		スチール缶・アルミ缶・ペットボトル 5円/kg→10円/kg (H29.4.1~)
23	神石高原町	自治振興会単位による粗大ごみ集団回収 処理手数料を10kg150円を100円に減免 公衆衛生推進協議会から, 1戸200円を補助		

※ 備考の内容は, 記載があった市町のみ掲載しています。

集団回収への補助を行っている市町の数 = 18